広告
企画・お問い合わせ先
日経エージェンシー
TEL：03-5259-5430

事業承継の際の税負担を大幅に軽減する特例事業承継税制
適用を受けるのに必要な「特例承継計画」の提出期限が2年延長

承継税制の特例措置の概要

制度の内容	自社株の承継に伴う贈与税、相続税の納税を全額猶予、一定の条件を満たせば猶予税額を免除
適用対象	2027年12月31日までの贈与・相続
適用条件	都道府県に特例承継計画を提出すること
特例承継計画の提出期限	2026年3月31日　←今回の変更点
承継パターン	親族外も含む複数の株主から最大3人の後継者への承継が対象
雇用確保条件	承継後5年間平均8割の雇用を維持（要件が満たせない場合はその理由を記載した書類を都道府県に提出）

事業承継・M&A 税理士 30選 vol.16

円滑な事業承継には早めの取組みが大切

日本の経済の基盤である中小企業の多くが世代交代の時期を迎えている。だが、さまざまな理由で事業が承継されず、経営は順調なのに廃業を選ぶケースも少なくない。廃業してしまうと、貴重な経営資源や雇用が失われ、地域経済にもマイナスとなるため、中小企業の円滑な事業承継は日本経済全体にとって大きな課題といえる。

とはいえ、経営者にとって、事業を承継するという経験は生涯で1回であることがほとんどで、誰にとっても初めての経験となる。それだけに、何から手をつけてよいかわからなかったり、すべきことの多さに気圧されたりして先送りにしがちだ。だが、先送りにすればするほど、事業承継の困難さは増していく。従って、早めに取組みを始めることが大切だ。

特例事業承継税制で税負担が軽減される

経営者が後継者に事業を引き継がせるに当たって妨げとなるのが、自社株の移転に伴う税金だ。後継者に自社株を贈与したり相続させたりすると贈与税・相続税がかかる。自社株式は評価額が高いことが多く、税負担が重くなる。

それを軽減するために、2009年に事業承継の際の贈与税・相続税を猶予する事業承継税制が設けられた。だが、対象株数が全体の3分の2までであったり、承継後5年間に平均8割の雇用を維持する必要があったりしたため、利用が少なかった。そこで18年に時限的な特例措置が設けられ、全株式が猶予の対象となり、雇用維持の条件を満たせなかった場合は、その理由を記載した書類を提出すれば猶予が維持されるようになるなど、利用の条件が大幅に緩和された。

ただし、特例措置の適用を受けるためには、中小企業庁が認定した「認定経営革新等支援機関」の指導・助言を受けて「特例承継計画」を都道府県に提出する必要がある。その提出期限が当初は23年3月31日だったが、22年の税制改正で1年延長された。24年の税制改正では、コロナの影響等で事業承継が遅れていることを踏まえてさらに2年延長され、2026年3月31日までとなっている。

27年末という特例の適用期限には変更がないので、特例の適用を受ける可能性があるのであれば、できるだけ早く事業承継計画の作成に着手しなければならない。

認定経営革新等支援機関とは、中小企業にアドバイスを行う税務や法務の専門家である。事業承継は、認定経営革新等支援機関に認定されている税理士・税理士法人などに相談するとよい。

後継者がいなければM&Aが選択肢に

中小企業の事業承継が進まない大きな要因に後継者難がある。これを解決する方法として、会社を第三者に譲渡するM&Aが考えられる。

中小企業の事業承継に関する相談窓口として国が各都道府県に設置している「事業承継・引継ぎ支援センター」では、事業承継型M&Aの相談件数・成約件数とも右肩上がりで増えている。また、M&Aの仲介専門会社も急増している。21年8月に中小企業庁が「M&A支援機関登録制度」をスタートさせ、仲介事業者の質の確保を図っている。

M&Aで会社を譲渡するには買い手を探す必要があるが、その前に、いつごろ、どのような会社に、いくらくらいで譲渡するかを考えておかなければならない。その際、事象承継やM&Aに精通した税理士・税理士法人のサポートがあると心強く、M&Aのスキームなどについてもアドバイスが受けられる。

早めの着手が望ましいとはいえ、経営者自身が日常の業務をこなしながら一人で事業承継を進めていくのは難しい。専門家の力を借りることによって、事業承継を前向き、かつ円滑に進めることを考えたい。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が一段落して社会・経済が平時に戻りつつある中、多くの中小企業はコロナ禍前から大きな課題であった事業承継と向き合わなければならない状況にある。後継者難などによる中小企業の廃業は日本経済にとって大きな損失であることから、国も事業承継に対するさまざまな支援策を講じている。それを活用して事業承継をスムーズに進めたい。

高野総合会計事務所
総括代表　公認会計士　税理士　高野　角司

高野総合会計事務所は、1975年の創業以来、「信頼・信用・信義」の経営理念の下、個人資産部門、法人部門、FAS部門の3部門の総勢100名超の専門家集団(内、税理士33名、公認会計士14名、中小企業診断士3名)です。3部門連携し高度なサービスを提供致します。

【設立】1975年　【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第2134号
［本部］〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階
TEL.03-4574-6688　https://www.takanosogo.com

税理士法人STR
代表社員 税理士　小栗 悟

中部地区を中心に資産税対策を数多く手掛けております。最新の税法や会社法を駆使した事業承継対策をオーダーメードでご提案いたします。
持株会社の設立から特例事業承継税制の活用まで事業承継のプロ集団が丁寧に対応しております。

【設立】1992年　【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部
【法人番号】第2454号　【支部】岐阜本部
［本部］〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F
TEL.052-526-8858　http://www.str-tax.jp/

銀座K.T.C税理士法人
代表パートナー　税理士　井口 忠

事前にリスクを把握し、対応を行うこと。これにより後顧の憂いなく将来に向けた気持ちが前向きなものになります。当事務所における各グループの専門家集団が豊富な経験とノウハウを活かして総合的なサービスを提供します。

【設立】1990年　【所属】東京税理士会 京橋支部
【法人番号】第704号
［本部］〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階
TEL.03-3541-2958　http://www.ktctax.com

ランドマーク税理士法人グループ
代表社員 税理士　清田 幸弘　ランドマーク税理士法人 Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけではなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。

【設立】1997年　【所属】東京税理士会 麹町支部　【法人番号】第1606号
【支部】新宿、池袋、町田、みなとみらい、横浜駅前、横浜緑、新横浜、武蔵小杉、大宮、新松戸、湘南台、堺筋
［本部］〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階
TEL.0120-48-7271　https://www.landmark-tax.com/

税理士法人レガシィ
代表社員　公認会計士　税理士　天野 大輔　Legacy 60th おかげさまで60周年

事業承継においては、数字の「勘定」以上に人間の「感情」が重要です。
創業60周年を迎えた税理士法人レガシィは、相続・事業承継に関する日本最大級の実績を持ち、近年では弊法人自体も事業承継を行いました。
豊富かつリアルな経験を踏まえ、皆様の「感情」に寄り添ったお手伝いをいたします。

【設立】1964年　【所属】東京税理士会 京橋支部
【法人番号】第378号
［本部］〒104-0028 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 12階
TEL.0120-501-725　https://legacy.ne.jp

税理士法人渡邊芳樹事務所
代表社員　公認会計士　税理士　渡邊 芳樹

2023年の後継者不在率61.09%に上昇!事業承継に変化が出始めている。
親族内承継が絶対でなくなり持株会社を活用した所有と経営の分離、M&Aの検討が求められる。
令和6年税制改正でも事業承継税制、M&A税制の拡充、緩和がなされました。

【設立】1997年　【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第733号　【支部】大阪
［本部］〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 13F
TEL.03-5210-6700　https://www.crowe.com/jp

税理士法人東京パートナーズ会計事務所
代表社員　税理士　細沼 謙久

令和6年1月1日から相続時精算課税制度、居住用マンションの相続評価が刷新された。制度の変化に伴い多様化するお客様のニーズに的確に応える為、我われ税理士はきめの細かい税務サービスを通じてお客様の発展を全力で支援致します。

【設立】2019年　【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第4782号
［本部］〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881　http://tpao.jp

南青山税理士法人
代表公認会計士　税理士　仙石 実

事業承継、M&A、IPOに特化した各分野の専門家によるアドバイザリーファームです。
個人の資産管理、相続、税金対策もご相談承ります。仙石代表の著書「人生を変えるお金の話」は、好評を博しています。

【設立】2013年　【所属】東京税理士会 麻布支部
【法人番号】第2852号
［本部］〒107-6030 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30F
TEL.03-6459-1672　http://minami-aoyama.jp/

税理士法人OAK
代表社員　税理士　前田 聡

事業承継・相続のプロフェッショナルとして、企業オーナーの方々に、経営・財務、後継者、税制改正等を考慮したオーダーメードのサービスを提供しており、事業承継税制を中心とした親族内承継や、幹部へのMBO、M&Aまで、ワンストップで対応してます。

【設立】2012年　【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第3778号
［本部］〒102-0073 東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266　http://oak-c.co.jp

コンパッソ税理士法人
税理士 公認会計士　内川 清雄　COMPASSO

我々は課題解決に向けて、本気で真摯に取り組んでいます。

【設立】1973年　【所属】東京税理士会 渋谷支部　【法人番号】第707号
【支部】あざみ野、武蔵小杉、江戸川台、高田馬場、旭、川越、長野
［本部］〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233　https://compasso.jp

税理士法人深代会計事務所
代表社員　所長　公認会計士　税理士　花島 宣勝

私達、深代会計事務所は、事業承継を事業承継税制による税負担の緩和ととらえるだけでなく、会社の永続や事業の発展という課題にも取り組み、それに伴う個人の相続問題も共に寄り添っていきます。「あなた想いの会計事務所」税理士法人深代会計事務所。

【設立】1985年　【所属】東京税理士会 豊島支部
【法人番号】第262号
［本部］〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424　http://www.fukashiro-kk.or.jp/

税理士法人HOP
代表社員 税理士 上級相続診断士　小川 実

一般社団法人相続診断協会の代表を務める小川は、家族の笑顔相続、事業の笑顔承継を推進しています。創業者・経営者の想いを大切に聞きながら、親族承継・親族外承継・M&A・廃業の4つの選択肢から後継者・社員・親族にとって一番幸せな方法を選択します。

【設立】2002年　【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第16号
［本部］〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7階
TEL.03-5614-8700　https://group-hop.com/

税理士法人田口パートナーズ会計
副代表税理士　齋藤 麻衣

税理士法人田口パートナーズ会計は、事務所の所在する江戸川区を中心として、中小企業の身近な事業承継・相続のご相談を承っております。税務的に一番有利な方法だけではなく、ご相談者にとって希望する解決を目指し、最善の方法を一緒に検討していきます。

【設立】2011年　【所属】東京税理士会 江戸川南支部
【法人番号】第2366号
［本部］〒134-0083 東京都江戸川区中葛西3-37-3-3F
TEL.03-3869-0807　http://www.taguchi-office.com/

森山税務会計事務所
代表税理士　中小企業庁M&A支援機関　経営革新等支援機関　森山 貴弘

経営者様の相続税対策、事業承継計画の立案・実行等を支援致します。事業承継という比較的長期にわたる重要な課題に対し、直接税理士が弁護士・司法書士等と連携し個別具体的な提案をさせていただくことで、企業の健全な存続・発展をサポート致します。

【設立】2015年
【所属】名古屋税理士会 名古屋中支部
［本部］〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号 三晃錦ビル6階
TEL.052-766-7134　https://mtax-sz.com/

税理士法人ブレインズ
代表社員　税理士　湯浦 正信

ブレインズ・グループでは、専門の財産コンサルタントが相続税のスーパードクターとして、様々な対策を提案しています。既成概念にとらわれない柔軟な発想と、培ってきたノウハウでお客様の財産を守り、事業承継を円滑に推し進めることをお約束します。

【設立】2004年　【所属】近畿税理士会 宇治支部
【法人番号】第752号
［本部］〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーバネックス小倉ビル2F
TEL.0774-28-2555　http://www.brains-group.co.jp

税理士事務所クオリス
代表　税理士　村本 政彦

決算や申告の片手間でやっている税理士に頼んで大丈夫ですか?事業承継には、決算や申告とは全く異なる知識と経験が必要です。20年以上事業承継を専門にしてきた税理士が多数在籍。事業承継税制も多様なケースを経験済。豊富な経験で貴社を適切に導きます。

【設立】2017年
【所属】東京税理士会　神田支部
［本部］〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町73 プロミエ秋葉原ビル4F
TEL.03-5207-6153　https://www.cuoliss.com

KASUYA税理士法人
代表社員 税理士　粕谷 幸男

事業承継税制の適用要件を継続管理する「リスク管理ソリューション」ソフト(EnMan共同開発)で、期日管理、課題管理等をおこないます。M&Aとの比較、経営環境悪化の再計算、適用要件維持のモニタリングも行い、各種猶予税額シュミレーションをおこないます。

【設立】2008年　【所属】東京税理士会 玉川支部
【法人番号】第1700号
［本部］〒158-0097 東京都世田谷区用賀4-9-19
TEL.03-3700-0022　https://www.kasuya-tax.or.jp

Infinity Partners 三上裕之税理士事務所
代表パートナー　税理士　三上 裕之

事業承継を成功させるためには、最適なタイミング・方法で対策を実施することが重要です。現経営者の影響力が強いうちに、株価対策・生前贈与・種類株式・会社分割・株式交換・事業承継税制・M&A等を多角的に検討・実施し、チームで事業承継をサポートさせて頂きます。

【設立】2014年
【所属】東京税理士会　麹町支部
［本部］〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル6F
TEL.03-6550-9460　https://www.infinity-m-partners.jp/

税理士法人 新日本筒木
代表社員税理士　筒木 勝

創業は易しく守成は難し!!
会社を創業して30年を迎えられる会社は10,000社のうちわずか2社、
50年を迎えられる会社は10,000社のうちたった1社です。

【設立】1976年　【所属】東京税理士会 新宿支部
【法人番号】第225号
［本部］〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-26 INOビル2階
TEL.03-5272-6900　http://www.23ok.jp

税理士法人 総和
代表社員　公認会計士　税理士　益本 正蔵

会社を引き継ぐ際のお手伝いをいたします。税の制度が大きく変わって、中小企業の方々が利用しやすい税制になりました。身近な後継者に引き継ぐ場合はもちろん、第三者に引き継ぎたい場合のお相手探しも行います。【セミナー&相談会】4月5日（金）16:00～「早めの対策で課題解決5つのステップ」

【設立】2013年　【所属】東京税理士会 麻布支部
【法人番号】第2955号
［本部］〒107-0062 東京都港区南青山3-17-14 中山ビル4F
TEL.03-5414-5855　https://www.m-partners.jp/

税理士法人あゆみパートナーズ
代表社員　公認会計士　税理士　齋藤 翔太

円滑な事業承継に向けたサポート実績を有し、東北一円の企業を支援いたします。家族と会社の明るい未来に向けて、共に最良の選択肢を探しましょう。まずは一度オンラインにて無料相談を。こちらまでお問合せください。
info@ayumi-p.com

【設立】2016年11月　【所属】東北税理士会
【法人番号】第3895号　【支部】山形支部
［本部］〒990-0067 山形県山形市花楯一丁目2番12号
TEL.023-629-6488　http://ayumi-partners.net/

横浜みなとみらい税理士法人
代表社員 税理士　浅木 克眞

横浜みなとみらい税理士法人は初代創業より70年を迎え、横浜を拠点に、事業承継税制・資産税の税務はもとより、事業承継計画書の作成サービス、M&Aコンサルタント業務により事業承継をトータルサポートし、皆様と伴走し続ける存在として貢献しております。

【設立】2000年　【所属】横浜地方税理士会 横浜南支部
【法人番号】第5348号
［本部］〒235-0005 横浜市磯子区東町15-32 モンビル横浜根岸301
TEL.045-751-2734　http://www.asagi-tax.com/

税理士法人田口パートナーズ会計
代表パートナー　税理士　伊佐 明浩

お一人お一人、考え方や想いは異なります。私どもは、親身にお話を伺い、従来のスキームはもちろん、税制改正や新たな法制度に対応し、柔軟な発想にて皆様にあったスキームを提案させて頂きます。ファミリーカウンセラーとして皆様に寄り添っていきます。

【設立】2021年
【法人番号】第5792号　【所属】東京税理士会　麻布支部
［本部］〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目2番12号 エスセーリオ赤坂WEST 2階
TEL.03-6681-7069　https://www.miyu-tax-accounting-firm.com/

税理士法人FP総合研究所
代表社員　税理士　松原 健司

事業承継対策においては、資産税部・法人部・医業部の三部門制の強みを活かし、税務面の対策はもちろん、後継者へ円滑なバトンタッチが図れるようそれぞれの部門専担者がタッグを組み、経営者の皆様が最適な方法を選択いただくためのお手伝いを致します。

【設立】1982年　【所属】近畿税理士会　東支部
【法人番号】第695号　【支部】東京、豊中、南森町
［本部］〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目5番13号 本町ガーデンシティテラス10階
TEL.06-6267-0808　https://www.fp-soken.or.jp

MAC&BPミッドランド税理士法人・㈱MACコンサルタンツ
代表社員　税理士　法学博士　齋藤 孝一（部門代表：野村誠）　MAC&BP ミッドランド税理士法人

今年は、"特例"事業承継税制を適用可能な「持株会社」を新設できる「最後の年」です。融資も出資も税負担も無く
ホールディングス体制に移行し、長期の恩恵を得ましょう。
4/16、5/14に特別セミナーを開催します。

【設立】1984年　【所属】名古屋税理士会名古屋中村支部
【法人番号】第92号　【支部】東京日本橋、横浜みなとみらい
［本部］〒450-6421 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング21F
TEL.052-433-8820（代表）　0120-029-299（フリーダイヤル）
HP:「MACコンサルタンツ」で検索

林竜太郎税理士事務所
税理士　林 竜太郎

当事務所は、埼玉県下及び東京都圏を中心に30年以上にわたり、地域の中小企業に寄り添った税務サービスを提供しております。近年、経営者の高齢化と後継者不足を痛感し、税理士5名による経営者の相続対策チームを設けて対応に当たっています。ぜひ一度、相談してみませんか。

【設立】1993年
【所属】関東信越税理士会 川越支部
［本部］〒350-1114 埼玉県川越市東田町21-7
TEL.049-248-2218　https://dragon-tax.jp/

PCG税理士法人（プロシードコンサルティンググループ）
代表社員　公認会計士・税理士　金原 大貴　PROCEED CONSULTING GROUP Accelerating sustainable and inclusive growth with the highest professional service

事業承継で大切なのは、タイミング。
いつ・誰に・いくらで・どう引き継ぐか。しっかりとした準備が必要です。
経験豊富な専門家が、最適な事業承継方法の検討から企業価値算定、M&A対応に至るまで完全サポート。
貴社の事業承継を成功へと導きます。

【設立】2022年　【所属】近畿税理士会　下京支部
【法人番号】第5871号　【支部】大阪、兵庫（姫路）
［本部］〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町43-G205
TEL.075-662-8689　https://proceed-consulting.co.jp/

ラムチップ・パートナーズ国際税務会計事務所
所長税理士　宮原 裕徳　LAMTIP Partners Group

東京日本橋とタイバンコクにて事業承継業務を行っています。
タイで子会社をお持ちの日本企業の事業承継
及びタイに資産をお持ちの日本人の国際相続のお手伝いをしています。
株価が高すぎる企業は、適正に株価を下げてから事業承継を行う方がスムーズなため「株価を下げるコンサルティング」も行っています。

【設立】1999年　【所属】東京税理士会 日本橋支部
【支部】タイ国　LAMTIP PARTNERS (THAILAND) CO., LTD.
［本部］〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-2-13 アドバンテック日本橋ビル4F
TEL.03-6202-7174　https://lamtip-thai.com/

税理士法人優和
理事長 税理士 公認会計士　飯野 浩一　YUWA

優れたサービスと和やかなチームワークで、
お客様と職員の夢を実現します。

関東3拠点、関西1拠点で地域に根ざしたサービスを提供しております。

【設立】2004年　【所属】東京税理士会 芝支部
【法人番号】第656号　【本部】京都、茨城、埼玉、東京
［本部］〒108-0014 東京都新宿区芝4-4-5　三田KMビル
TEL.03-3455-6666　https://www.yu-wa.jp

税理士法人総合経営（総合経営グループ）
所長 税理士 公認会計士　長谷川 真也（代表：長谷川 佐喜男）

総合経営グループは、創業以来、事業承継・M&A、事業成長支援等企業の未来戦略の道標となる支援をしています。また、企業価値を高める企業ブランディングにも注力しています。
オーナーの資産運用、相続、税金対策はもちろん、遺言書作成、
家族信託、生前贈与等の個人財産に関わる相談に対応します。

【設立】1984年　【所属】近畿税理士会 京都支部
【法人番号】第916号　【支部】東海事務所、滋賀事務所
［本部］〒604-0847 京都市中京区烏丸二条下ル秋野々町529番地 ヒロセビル9F
TEL.075-256-1200　https://www.sogokeiei.co.jp/